病院局資料

令和８年第１回定例会
保健福祉医療委員会資料

【諸般の報告】

１　新県立病院整備に係る検討状況について　……………………………　２

２　質の高い医療の提供に向けた取組（病院機能評価の受審）について
（こころの医療センター）　……………………………………………　４

３　令和８年度の各病院の主な取組について　……………………………　５

４　権利の放棄について　……………………………………………………　６

【議案関係】

第５９号議案　令和７年度茨城県病院事業会計補正予算（第３号）　………　７

第１５号議案　令和８年度茨城県病院事業会計予算　…………………………　８

令和８年３月１２日

病　　院　　局

１　新県立病院整備に係る検討状況について

新県立病院の整備に向けて、昨年６月に新県立病院整備検討委員会を立ち上げ、これまでに開催した２回の委員会の中で、基礎調査を踏まえ、新病院整備の方向性や基本構想骨子（案）に関する検討を行った。

次回委員会において、基本構想（素案）の検討を行い、その後の委員会では、基本計画の検討を進めていく。

（１）第１回委員会開催結果

ア　日時　令和７年９月 25 日　17 時 30 分～19 時 00 分

イ　場所　県庁 11 階会議室及びウェブ

ウ　議事　委員会の進め方

基礎調査の報告及び新病院整備の方向性（案）

・外部環境調査、内部環境調査の報告

・新病院整備の方向性（案）

（２）第２回委員会開催結果

ア　日時　令和７年 12 月 17 日　15 時 30 分～16 時 30 分

イ　場所　県庁９階講堂及びウェブ

ウ　議事　第１回新県立病院整備検討委員会に係る追加の意見徴取について

基本構想骨子（案）について

・基本方針（①がんセンター機能の強化、②小児・周産期拠点機能の強化、③救急機能の強化、④がん・小児・周産期以外の高度急性期機能の強化、⑤県立拠点病院としての役割の強化、⑥経営基盤の強化、⑦持続的な医療提供体制の強化）

・目指す病院像

・果たすべき役割･診療機能

・医療従事者の育成

・地域医療への貢献

・効率的な病院運営

エ　主な意見

＜医療機能等に関する意見＞

・基本方針が、すべて「強化」となっている。新県立病院は、がん・小児・周産期の拠点とすることは決まっているが、それ以外の機能は公的拠点病院との間の役割分担が決まっていないため、「強化」と記載するべきではない。

・救急体制が整っている病院でも、専門の医師がいないことがあるので、救急については、役割分担を６病院で話し合うことが必要になるのではないか。

＜経営形態に関する意見＞

・物価高騰を受けて病院の経営環境が厳しくなっている中、より機動的かつ柔軟な病院経営･運営を長期に渡って行っていく必要があり、新県立病院について地方独立行政法人化すべきではないか。

（３）今後のスケジュール

年　度	日　程	議　事（予定）
令和８年度	第３回	基本構想（素案）の検討
	第４回以降	基本計画策定に向け、新県立病院整備検討委員会を適宜開催

（参考）新県立病院整備検討委員会委員

氏　　名	役 職 等
五十嵐　純子	筑波大学附属病院「小児患者保護者のおしゃべり会」代表
石塚　恒夫	笠間市医師会長
樗木　昭	茨城県薬剤師会長
黒澤　崇	常陸太田・ひたちなか地域医療構想調整会議　議長
田口　順子	中央病院がん患者サロン「のばら」世話人
塚田　篤郎	茨城県病院協会長
中島　貞子	茨城県看護協会長
平松　祐司	筑波大学附属病院長
細田　弥太郎	水戸市医師会長
松﨑　信夫	茨城県医師会長
横倉　稔明	日立地域医療構想調整会議　議長
飯塚　博之	茨城県副知事
丸山　慧	茨城県保健医療部長

２　質の高い医療の提供に向けた取組（病院機能評価の受審）について（こころの医療センター）

こころの医療センターでは、質の高い医療の提供を目標に掲げ、組織全体の運営管理及び提供する医療について、公益財団法人日本医療機能評価機構※の中立的・科学的・専門的な見地からの病院機能評価を受審した。

受審にあたり、一昨年７月から準備を開始、２回の模擬受審での指摘事項への対応・改善を行い、今年１月の中間結果では、評価項目全体の約 97%でＡ以上の評価をいただき、そのうち２項目が最高評価（Ｓ評価）となるなど、適切な病院の運営を評価いただくことができた。

今後は、本受審により明らかになった課題の改善に取り組むことで、より質の高い医療の提供に努めていく。

※公益財団法人日本医療機能評価機構

国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とし、中立的・科学的な第三者機関として医療の質の向上と信頼できる医療の確保に関する事業を行う公益財団法人（平成７年７月 27 日設立）。

（１）病院機能評価の概要

「患者中心の医療の推進」、「良質な医療の実践」、「理念達成に向けた組織運営」の領域ごとに設けられた評価項目について、項目ごとにＳ、Ａ、Ｂ、Ｃの４段階の評価を受けるもの。

（２）評価項目

評価領域	主な評価項目
①患者中心の医療の推進	患者の意思を尊重した医療、患者の安全確保に向けた取組
②良質な医療の実践１	診療・ケアにおける質と安全の確保、 チーム医療による診察・ケアの実践
③良質な医療の実践２	良質な医療を構成する機能（薬剤管理機能、臨床検査機能、栄養管理機能、リハビリテーション機能等）
④理念達成に向けた組織運営	病院組織の運営、病院の危機管理

（３）中間結果

	S	A	B	C	計
患者中心の医療の推進	0	21	0	0	21
良質な医療の実践１	1	34	2	0	37
良質な医療の実践２	1	8	1	0	10
理念達成に向けた組織運営	0	19	0	0	19
計	2	82	3	0	87

Ｓ：秀でている、Ａ：適切に行われている、Ｂ：一定の水準に達している、Ｃ：一定の水準に達しているとは言えない

（参考）Ｓ評価となった項目

○多職種が協働して患者の診療・ケアを行っている

（入院早期から多職種カンファレンスの開催、チーム CBT（認知行動療法）を多職種で構成 等）

○診療情報管理機能を適切に発揮している

（患者情報を固有 ID 番号で一元管理、全退院患者を対象に 20 のチェックリストでの点検 等）

（４）認定医療機関数

（令和８年２月６日現在）

区　　分	認　定　医　療　機　関　数	
	全体	うち種別（主たる機能）「精神科病院」
全　　国	２，１８０	１６２
茨　城　県	３３	１

出典：公益財団法人日本医療機能評価機構ＨＰ

３　令和８年度の各病院の主な取組について

第５期中期計画に基づき、以下の重点取組事項を中心に、高度・専門医療をはじめとする診療機能の充実・強化や経営改善に取り組んでいく。

中央病院

○がんゲノム医療の推進

がん遺伝子パネル検査や遺伝カウンセリング、遺伝学的検査の積極的な実施など、がんゲノム医療の推進と普及を図る。

【数値目標：遺伝子パネル検査件数　67 件（2026.1 月末現在）→ 140 件（2026 年度）】

○経営基盤の安定・強化

病院経営の効率化や安定的な収益の確保を図り、経営基盤の安定・強化に努める。

【数値目標：新規入院患者数　8,896 人（2026.1 月末現在）→ 10,800 人（2026 年度）】

こころの医療センター

○児童・思春期精神疾患などの専門医療の充実

他の医療機関では提供が難しい、児童・思春期精神疾患、依存症、医療観察法医療、自殺未遂者対策などの専門医療の充実を図る。

【数値目標：児童・思春期新規外来患者数　322 人（2026.1 月末現在）→ 440 人（2026 年度）】

○経営基盤の安定・強化

病床利用率の向上を図るため、目標値を設定した適切なベッドコントロールを行うとともに、地域の医療機関等との紹介・逆紹介を増やすなどの連携を強化する。

【数値目標：病床利用率　66.0％（2026.1 月末現在）→ 79.9％（2026 年度）】

こども病院

○医師養成・派遣機能の充実強化

人材育成プログラムによる専攻医の確保、小児医療を担う専門医の養成、県央・県北の医師不足地域への医師派遣など、茨城県の小児医療に係る人材を充実させる。

【数値目標：診療応援医師派遣数　195 回（2026.1 月末現在）→ 250 回（2026 年度）】

○二次救急医療体制への対応

水戸市休日夜間緊急診療所の二次病院当番回数を増やし、地域の救急医療体制を支援する。

【数値目標：当番回数　247 回（2026.1 月末現在）→ 330 回（2026 年度）】

経営管理課

○統合医療システム更新事業

県立３病院に整備している現在の医療システムは、令和７年度末で調達から９年が経過し、今後は交換部品の調達が困難となり、ハードウェアの保守ができない状態に陥る可能性もあることから、電子カルテなど医療システムの更新を行う。

・令和８年度予算額：3,202,187 千円（各病院の予算に計上）

・事業内容
①電子カルテシステムをはじめとする薬剤・検査・放射線・栄養等の各部門で使用する約 80 種類のシステムの更新
②県立３病院の端末（約 1,900 台）の更新

４　権利の放棄について

（１）内容

死亡や無資力等により回収不能となり、県の債権（私債権）に係る権利の放棄の基準に該当する時効期間を経過した債権について、権利の放棄をする。

１件の金額が５０万円以下のため、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づく専決処分を行った。

区分	専決処分	左記の放棄理由別内訳			
		死亡	所在不明	少額	無資力
金額	575,676 円	225,000 円	0 円	0 円	350,676 円
件数	7 件	2 件	0 件	0 件	5 件

（２）未収金額の推移

（単位：千円）

区　　分		R4	R5	R6	R7 (4～12 月実績)
年度末未収金額(a)		89,071	83,253	90,542	106,745
参考	医業収益(b)※	22,580,272	23,154,126	24,011,024	25,286,730
	未収金対医業収益率(a/b)	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%

※R7 の医業収益は最終補正予算案の額

（３）主な未収金対策

ア　発生防止対策

・クレジットカードでの支払い
・救急センターにおける２４時間会計の実施
・入院保証金（５万円）の徴収
・医療ソーシャルワーカー等による積極的な相談の実施
・コンビニ収納の実施
・医療費あと払いサービスの導入
・外国語翻訳版請求文書の活用

イ　回収対策

・債権回収の外部委託
・法的措置の適切な実施
・連帯保証人への請求
・３病院合同対策会議での進捗管理

第５９号議案　令和７年度茨城県病院事業会計補正予算（第３号）

１　業務の予定量の補正　（単位：人）

区分		入院患者数		外来患者数	
		１日平均	年　間	１日平均	年　間
中央病院	補正前	370	135,177	980	237,160
	補正後	370	135,020	920	222,666
こころの医療センター	補正前	223	81,198	303	73,326
	補正後	184	67,315	284	68,618
こども病院	補正前	106	38,525	211	51,082
	補正後	102	37,198	194	46,971

２　収益的収入及び支出の補正額　（単位：千円）

科目		補正前の額	補正額	計
事業収益	本庁	143,059	△4,450	138,609
	中央病院	21,416,428	△661,320	20,755,108
	こころの医療センター	4,357,182	△373,082	3,984,100
	こども病院	1,446,078	152,264	1,598,342
	計	27,362,747	△886,588	26,476,159
事業費用	本庁	145,659	△3,295	142,364
	中央病院	21,673,504	776,394	22,449,898
	こころの医療センター	4,437,284	△26,315	4,410,969
	こども病院	1,501,891	302,213	1,804,104
	計	27,758,338	1,048,997	28,807,335

３　資本的収入及び支出の補正額　（単位：千円）

科目		補正前の額	補正額	計
資本的収入	中央病院	933,361	△16,800	916,561
	こころの医療センター	214,303	△22,308	191,995
	こども病院	489,902	△23,400	466,502
	計	1,637,566	△62,508	1,575,058
資本的支出	中央病院	1,645,646	△16,822	1,628,824
	こころの医療センター	329,518	△22,346	307,172
	こども病院	633,083	△23,444	609,639
	計	2,608,247	△62,612	2,545,635

第１５号議案　令和８年度茨城県病院事業会計予算

１　業務の予定量

（単位：人）

	入院患者数		外来患者数	
	１日平均	年　間	１日平均	年　間
中央病院	385	140,525	900	218,700
こころの医療センター	212	77,082	283	68,227
こども病院	106	38,525	215	51,850

２　収益的収入及び支出の予算額

（単位：千円）

科目		令和８年度	令和７年度(当初)	増減
事業収益	本庁	140,736	143,059	△2,323
	中央病院	21,032,575	21,416,428	△383,853
	こころの医療センター	4,269,426	4,357,182	△87,756
	こども病院	1,332,174	1,446,078	△113,904
	計	26,774,911	27,362,747	△587,836
事業費用	本庁	140,736	143,059	△2,323
	中央病院	21,828,360	21,348,527	479,833
	こころの医療センター	4,456,237	4,312,885	143,352
	こども病院	1,350,419	1,423,548	△73,129
	計	27,775,752	27,228,019	547,733

３　資本的収入及び支出の予算額

（単位：千円）

科目		令和８年度	令和７年度(当初)	増減
資本的収入	中央病院	2,653,497	933,361	1,720,136
	こころの医療センター	763,423	214,303	549,120
	こども病院	1,306,371	489,902	816,469
	計	4,723,291	1,637,566	3,085,725
資本的支出	中央病院	3,497,797	1,645,646	1,852,151
	こころの医療センター	877,161	329,518	547,643
	こども病院	1,409,292	633,083	776,209
	計	5,784,250	2,608,247	3,176,003

○一般会計繰入金の病院別推移

（単位：百万円）

年度	中央病院	こころの医療センター	こども病院	本庁	合計	教育研修事業分	コロナ対策分
H17	1,972	1,540	1,362	－	4,874	－	－
H30	2,260	1,069	1,161	137	4,627	598	－
R1	2,345	1,061	1,315	111	4,832	598	－
R2	2,349	1,033	1,331	111	4,824	598	179
R3	2,503	1,098	1,344	99	5,044	564	454
R4	2,521	1,083	1,279	5	4,888	551	－
R5	2,314	1,043	1,189	28	4,574	560	－
R6	2,522	1,263	1,306	5	5,096	534	－
R7	2,316	1,257	1,304	6	4,883	598	－
R8	2,370	1,259	1,204	5	4,838	598	－

※H17～R6：決算ベース　　R7、R8：当初予算ベース

○病院局の主な事業

【令和８年度予算】

・新県立病院整備関連事業・・11

主要事業等の概要（案）

病院局　経営管理課

事業名又は議案の名　称	新県立病院整備関連事業【新規】
1　予 算 額	３５，０００千円
2　現況・課題	県が責任を持ってがん・小児・周産期医療を提供していくとともに、県央・県北地域の高度急性期医療を担うため、中央病院とこども病院を統合し、新県立病院を整備する。
3　必要性・ねらい	令和 16 年度までに新県立病院を開院することを目指し、基本計画の策定や、建設用地の取得等を行う。
4　事業の内容 （事業フロー、年次別・全体計画等）	（１）基本計画の策定（35,000 千円） 新県立病院の規模や診療機能、そのために必要な施設や機器の整備方針などを明らかにするため基本計画を策定する。 （２）建設用地の測量調査・取得等 早期に建設用地を確保するため、茨城県土地開発公社（以下「公社」という。）に用地の先行取得等を委託し、公社が取得した用地を病院局が再取得する。 また、公社が先行取得等に要する事業資金を金融機関から円滑に借り入れできるよう県が債務保証を行う。 ア　新県立病院建設用地先行取得等委託契約 （債務負担行為） ・限度額　　3,230,000 千円 ・期　間　　令和８年度～令和 13 年度 イ　茨城県土地開発公社事業資金借入金債務保証 （債務負担行為） ・限度額　　3,230,000 千円 ・期　間　　令和８年度～令和 13 年度 ※土木部所管
5　参考事項 （過去の実績、他県の状況、関連データ等）	○建設用地概要 ・所　在：笠間市小原地区、水戸市三湯町地区周辺 ・面　積：約 16ha ○建設用地取得スケジュール

	項目	R8	R9～R10	R11～R13
公社	測量・調査	→		移転に期間を要するケース
	先行取得（用地交渉・契約）		→	
	移転確認･用地補償費支払い		→	⇢
県	再取得			→ ⇢

新県立病院整備関連事業（新規）

（病院事業会計）
【R8当初予算額　35百万円】

病院局経営管理課企画室（029-301-6515）

県が責任を持ってがん・小児・周産期医療を提供していくとともに、県央・県北地域の高度急性期医療を担うため、中央病院とこども病院を統合し、新県立病院を整備します。

事業内容

1　基本計画の策定（35百万円）
・病院の規模や診療機能、
そのために必要な施設・機器の整備方針などを明らかにする基本計画の策定

2　建設用地の測量調査・取得等（債務負担行為）
期間：R8～R13
委託額：約32億円（6年間の総額）
委託先：茨城県土地開発公社

＜建設用地概要＞
所在：笠間市小原地区、水戸市三湯町地区周辺
面積：約16ha

（参考）整備スケジュール

R7	R8	R9以降	R16まで
基本構想	基本計画	基本設計・実施設計	移転
	測量・用地取得等	造成工事・建築工事	開院